



地域からの脱炭素社会への挑戦

2023年2月

大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官 木野修宏



- 1. 地域脱炭素政策の意義**
- 2. 主な支援策と実例**
- 3. まとめ**

1. 地域脱素政策の意義

2050年カーボンニュートラルに向けたこれまでの取組

● 2050年カーボンニュートラルの表明（2020年10月）
 （参考）“脱炭素社会を今世紀後半のできるだけ早期に実現”、“環境と成長の好循環”
 ：パリ協定に基づく長期戦略（2019年6月）

2021年

● 2030年度温室効果ガス排出量46%削減目標の表明（2021年4月）

✓ 地球温暖化対策推進法の改正①（2021年6月）

2050年までの脱炭素社会の実現を基本理念に位置づけ、地域と共生する再エネ導入を促進する制度創設

✓ **地域脱炭素ロードマップの策定**（2021年6月）

地域・暮らしの脱炭素化を進めるための対策・施策の全体像等を提示

✓ 地球温暖化対策計画の改定（2021年10月閣議決定）

新たな2030年度温室効果ガス削減目標やその裏付けとなる対策・施策を提示

✓ 第6次エネルギー基本計画の策定（2021年10月閣議決定）

2030年46%削減に向けた具体的政策と2050年CNに向けたエネルギー政策の方向性を提示

✓ パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（2021年10月閣議決定）

パリ協定の規定に基づく長期低排出発展戦略として、2050年CNに向けた分野別長期的ビジョンを提示

COP26@イギリス

2022年

✓ 地球温暖化対策推進法の改正②（2022年5月）

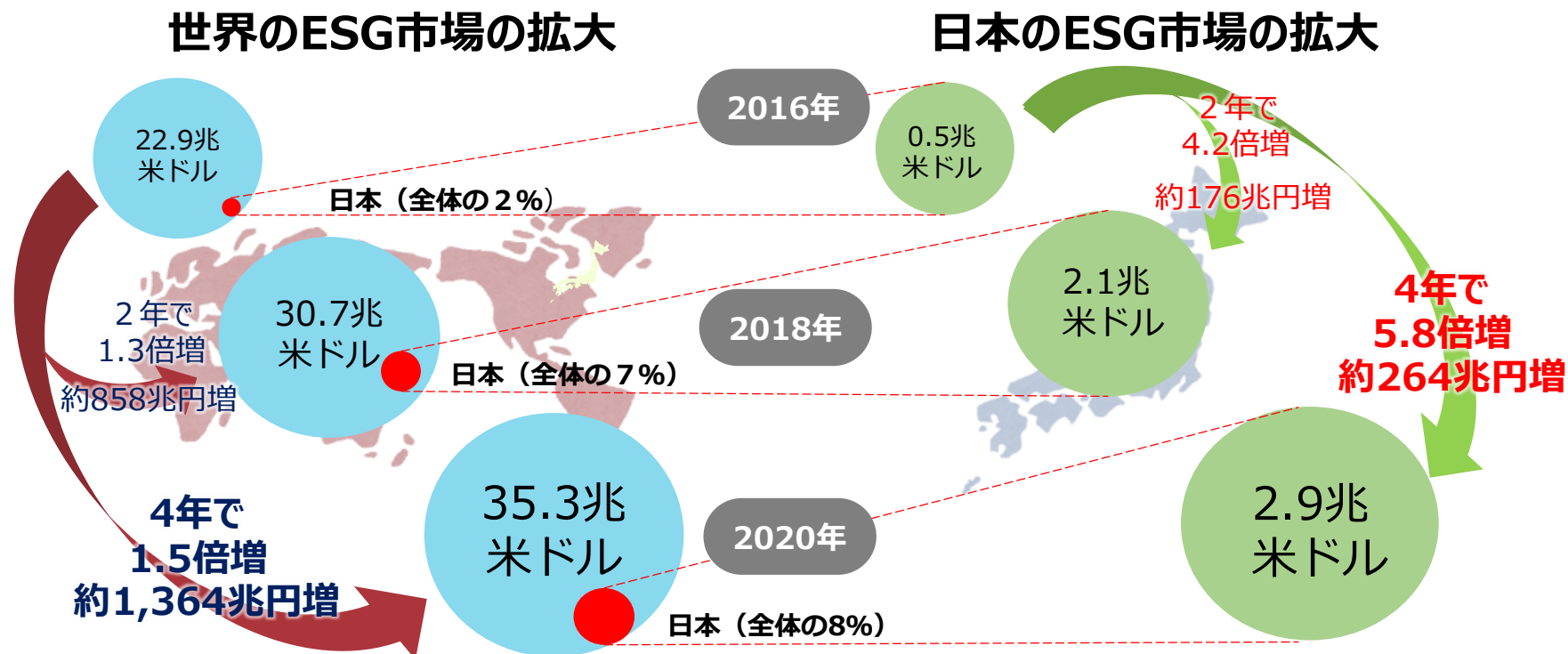
財投を活用した新たな出資制度の創設

COP27@エジプト

● GX実行会議の設置、基本方針の策定（2022年7～12月）

2023.4 G7気候・エネルギー・
環境大臣会合@札幌

- ESG金融とは、**環境 (Environment)、社会 (Social)、企業統治 (Governance)** という**非財務情報を考慮して行う投融資**のこと。
- そのうち、ESG投資が世界的に注目されているが、世界全体のESG投資残高に占める我が国の割合は、2016年時点で約2%にとどまっていた。その後4年で国内のESG投資は5.8倍、2020年には世界全体の約8%となっている。



【出所】 Global Sustainable Investment Alliance (2020), "Global Sustainable Investment Review 2020" 及び NPO法人日本サステナブル投資フォーラム「サステナブル投資残高調査」公表資料より環境省作成

日本の全運用額に占める割合は約24%

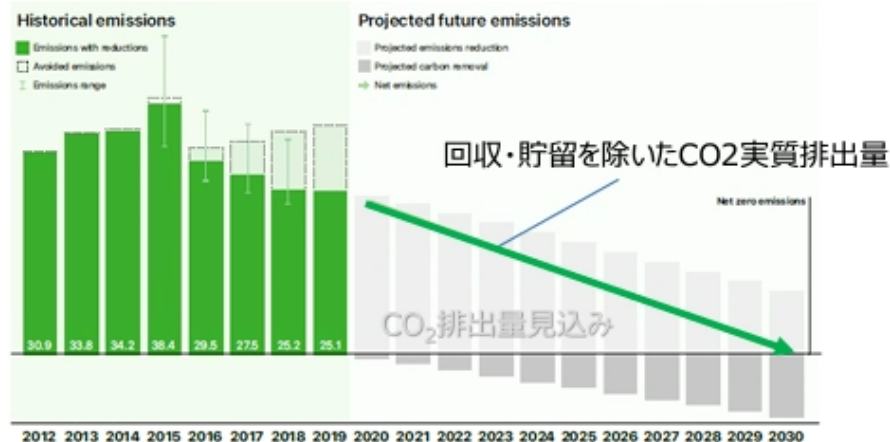
サプライチェーン全体での脱炭素化

- 国内外で、サプライチェーンでの脱炭素化とそれに伴う経営全体への変容（GX）の動きが加速。
- デジタルを活用し、サプライチェーン上のCO2排出量を可視化する動きも活発化。

米・Apple : 2030年までにサプライチェーン脱炭素化

- 2020年7月、2030年までにサプライチェーンも含めたカーボンニュートラルを目指すと発表し、サプライヤーがApple製品の製造時に使用する電力についても2030年までに再生可能エネルギー100%を目指す、との目標を掲げた。
- この要求に応じると宣言したサプライヤーは2020年7月時点で計71社。このうち国内企業は、半導体関連製品を供給するイビデン（株）や、液晶画面のシートを製造する恵和（株）など、計8社。

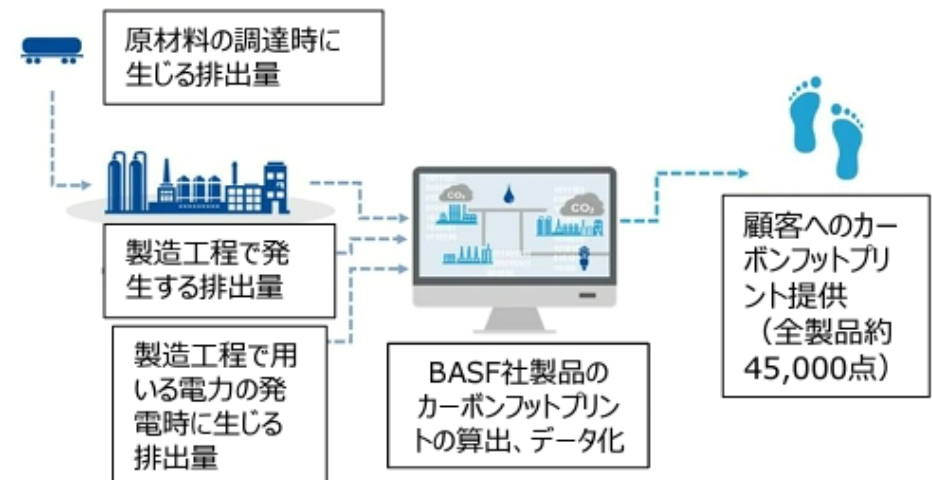
【Apple製品の製造から廃棄・リサイクルに至るライフサイクル全体でのCO2排出量】



(出所) Apple「Environmental Progress Report 2019」を基に経済産業省作成

独・BASF : 全製品のカーボンフットプリントを提供

- 2020年7月、製品の原材料調達から出荷までの温室効果ガス排出量（カーボンフットプリント）を算出し、顧客への提供を開始すると発表。
- 2021年末までには、全製品について、カーボンフットプリントのデータを提供できるようにする予定。
- BASF社の製品を用いて最終製品を製造するメーカーにとっては、これらのデータを用いることで、自社製品のカーボンフットプリントを算出することが容易となる。



(出所) BASF「Product Carbon Footprint」を基に経済産業省作成

(1) 「GX経済移行債」(仮称) を活用した**先行投資** (今後10年間に20兆円規模)

・規制・支援一体型投資促進策

→エネルギーの脱炭素化、産業の構造転換等に資する革新的な研究開発・設備投資等を複数年度にわたり支援

(2) **カーボンプライシングによるGX投資先行イニシアティブ**

- ・直ちに導入するのではなく、GXに取り組む期間を設けた後に、当初低い負担で導入し徐々に引き上げ
- ・エネルギーに係る負担の総額を中長期的に減少させていく中で導入することが基本
- ・炭素排出への値付けにより、GX関連製品・事業等の付加価値向上

①多排出産業等の企業毎の状況を踏まえた野心的な削減目標に基づく「**排出量取引制度の本格稼働**」
【2026年度頃～】+ **発電事業者**にEU等と同様の「**有償オークション**」を段階的に導入【2033年度頃～】

②**炭素に対する賦課金制度の導入**【2028年度頃～】

→化石燃料ごとのCO2排出量に応じて、輸入事業者等に賦課。当初低い負担で導入し、徐々に引き上げ。

(3) **新たな金融手法の活用**

→官民連携での金融支援の強化、サステナブルファイナンスの推進、トランジションへの国際理解醸成

規制・支援一体型促進策の政府支援イメージ

- 各分野が持つ事業リスクや事業環境に応じて、適切な規制・支援を一体的に措置することで、民間企業の投資を引き出し、150兆円超の官民投資を目指す。
- 世界規模のGX投資競争が展開される中、我が国は、諸外国における投資支援の動向やこれまでの支援の実績なども踏まえつつ、必要十分な規模・期間の政府支援を行う。20兆円規模の支援については、今後具体的な事業内容の進捗などを踏まえて必要な見直しを行う。

今後10年間の政府支援額 イメージ 約20兆円規模

非化石エネルギーの推進	約6~8兆円	イメージ 水素・アンモニアの需要拡大支援 新技術の研究開発 など
需給一体での産業構造転換・抜本的な省エネの推進	約9~12兆円	イメージ 製造業の構造改革・収益性向上を実現する省エネ・原/燃料転換 抜本的な省エネを実現する全国規模の国内需要対策 新技術の研究開発 など
資源循環・炭素固定技術など	約2~4兆円	イメージ 新技術の研究開発・社会実装 など



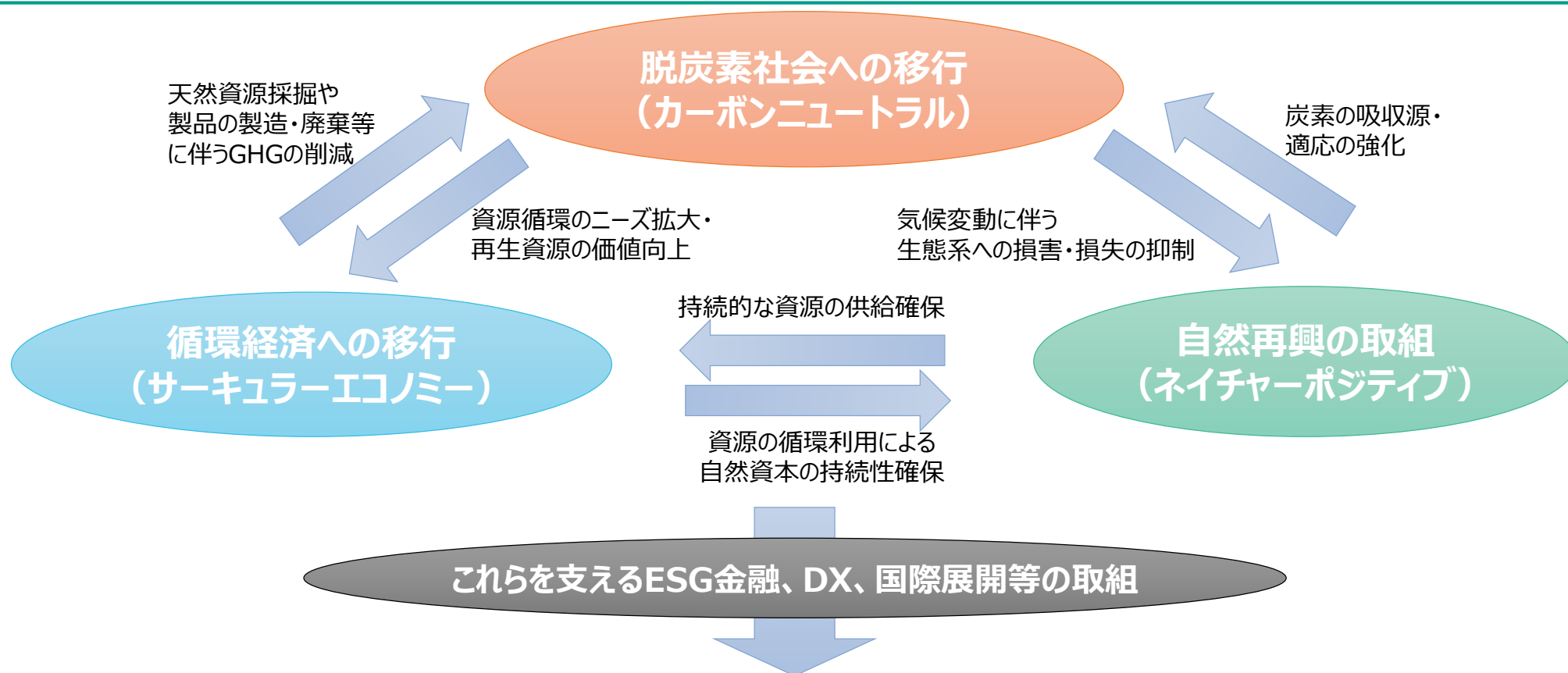
今後10年間の官民投資額全体 150兆円超

約60兆円~	再生可能エネルギーの大量導入 原子力（革新炉等の研究開発） 水素・アンモニア 等
約80兆円~	製造業の省エネ・燃料転換（例、鉄鋼・化学・セメント・紙・自動車） 脱炭素目的のデジタル投資 蓄電池産業の確立 船舶・航空機産業の構造転換 次世代自動車 住宅・建築物 等
約10兆円~	資源循環産業 バイオものづくり CCS 等

サステナブルな経済社会の実現に向けた統合的アプローチ ～希望や活力ある未来につながる地域循環共生圏の創造～



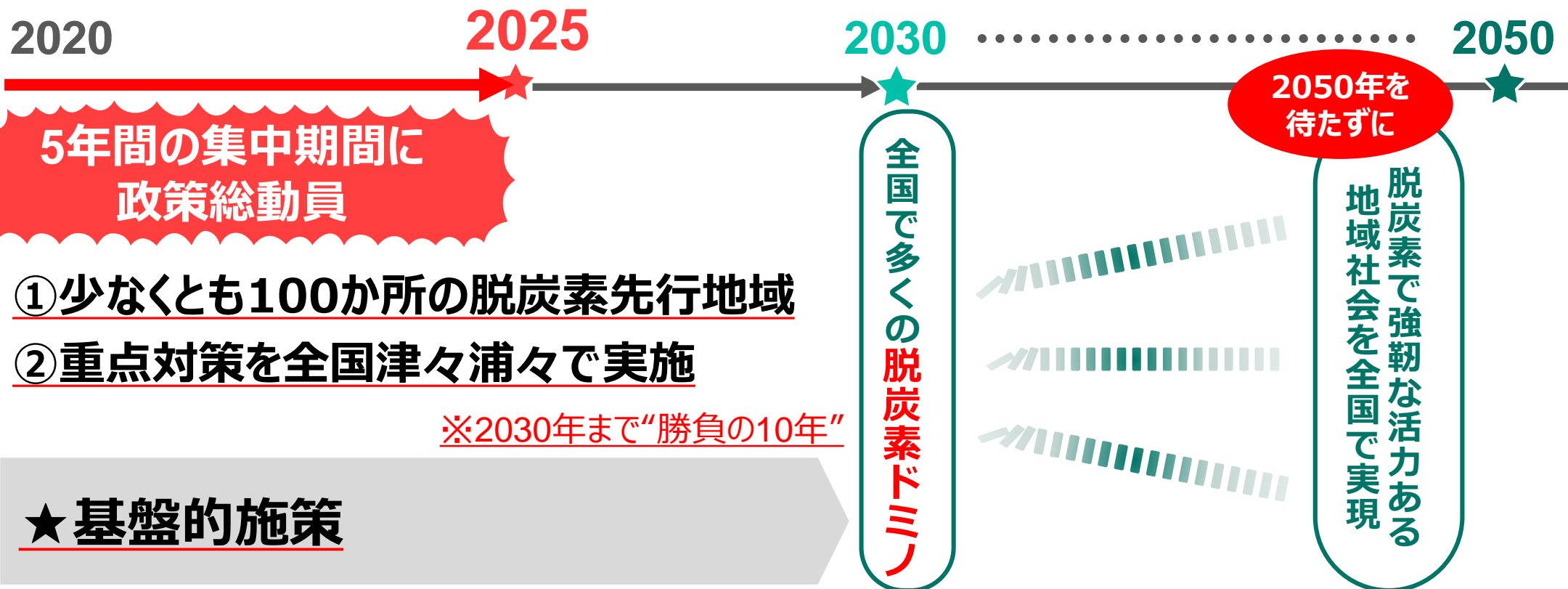
- **脱炭素社会への移行は、循環経済への移行や自然再興の取組と相互に関係**しており、それぞれの取組間で**トレードオフを回避しつつ、相乗効果が出るよう統合的に推進**することにより、持続可能性を巡る社会課題の解決と経済成長の同時実現を図ることが重要。
- その際、**利用可能な最良の科学**に基づき、**データも活用**しながら政策の立案・実施に取り組むことが重要。
- 実際の取組については、地域が主体となって、**炭素中立に向け自然資本を生かし、相互に支え合う自立・分散型の循環を実現**し、我が国発のモデルとして世界にも発信し、**希望や活力ある未来**につなげることが重要。



希望や活力ある未来につながる地域循環共生圏 (=ローカルSDGs) の創造

地域脱炭素ロードマップ(R3.6) 対策・施策の全体像

- **今後の5年間に**政策を総動員し、人材・技術・情報・資金を積極支援
 - ① 2030年度までに少なくとも**100か所の「脱炭素先行地域」**をつくる
 - ② 全国で、重点対策を実行（自家消費型太陽光、省エネ住宅、電動車など）
- 3つの基盤的施策（①継続的・包括的支援、②ライフスタイルイノベーション、③制度改革）を実施
- モデルを全国に伝搬し、2050年を待たずに脱炭素達成（**脱炭素ドミノ**）



「みどりの食料システム戦略」「国土交通グリーンチャレンジ」「2050カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」等の政策プログラムと連携して実施する

“地域脱炭素ロードマップ”のキーマッセージ

～地方からはじまる、次の時代への移行戦略～

地域脱炭素は、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献

- ① 一人一人が主体となって、**今ある技術**で取り組める
- ② **再エネなどの地域資源を最大限**に活用することで実現できる
- ③ **地域の経済活性化、課題の解決に貢献**できる

経済・雇用

再エネ・自然資源
地産地消

快適・利便

断熱・気密向上
公共交通

循環経済

生産性向上
資源活用

防災・減災

非常時のエネルギー源確保
生態系の保全

市町村別のエネルギー収支

- 9割の自治体の**エネルギー収支が赤字**(2018年)。特に経済規模の小さな自治体にとって、基礎的な支出であるエネルギー代金の影響は小さくない。
- 国全体でも**年間約20兆円を化石燃料のために海外に支払い**(2021年)※

岩手県では、

2,644億円が

(地域内総生産の5.7%)

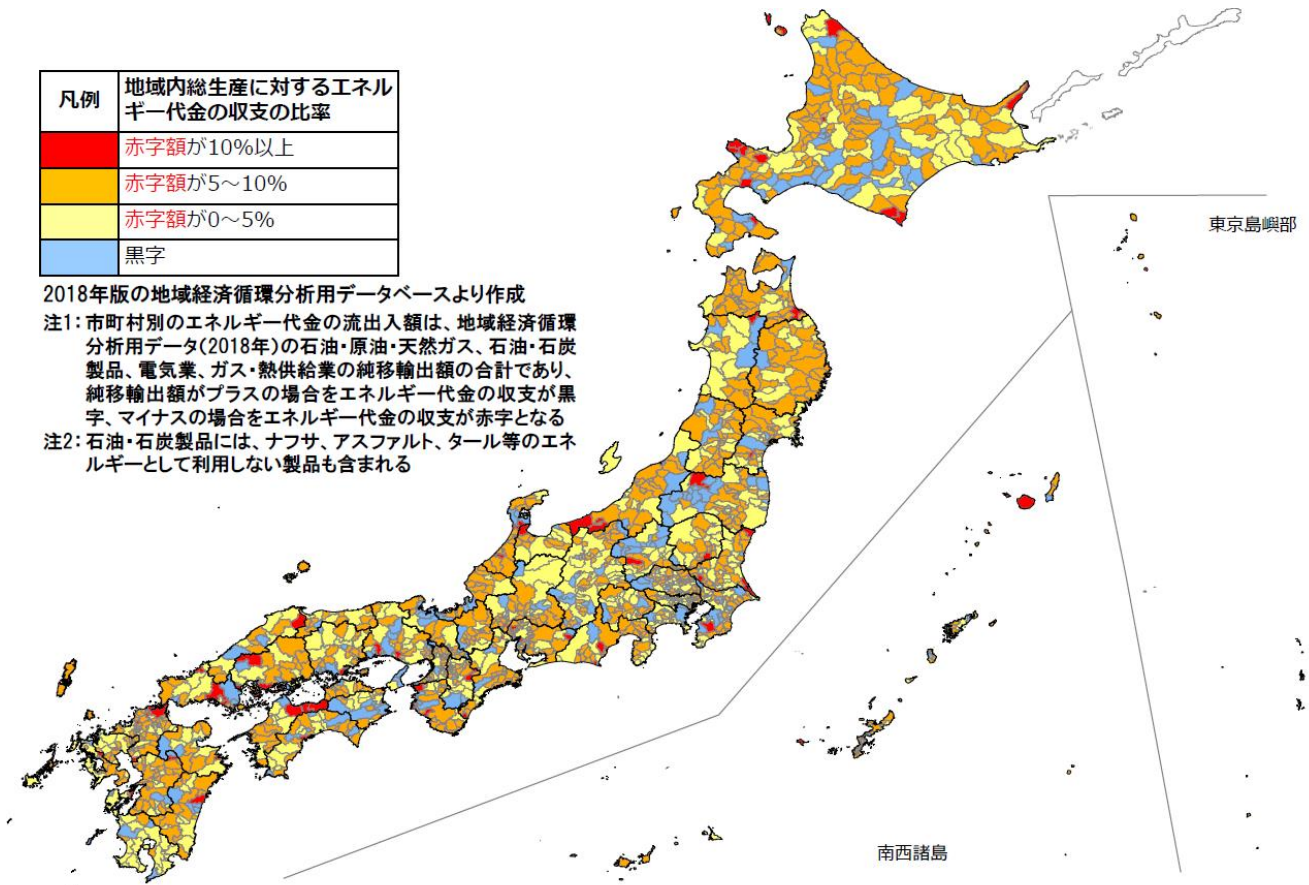
エネルギー代金として流出

※環境省地域経済循環分析自動作成ツール2018年
<https://www.env.go.jp/policy/circulation/>

地域でお金が回る仕組み
 の構築が重要

凡例	地域内総生産に対するエネルギー代金の収支の比率
赤	赤字額が10%以上
黄	赤字額が5~10%
黄緑	赤字額が0~5%
青	黒字

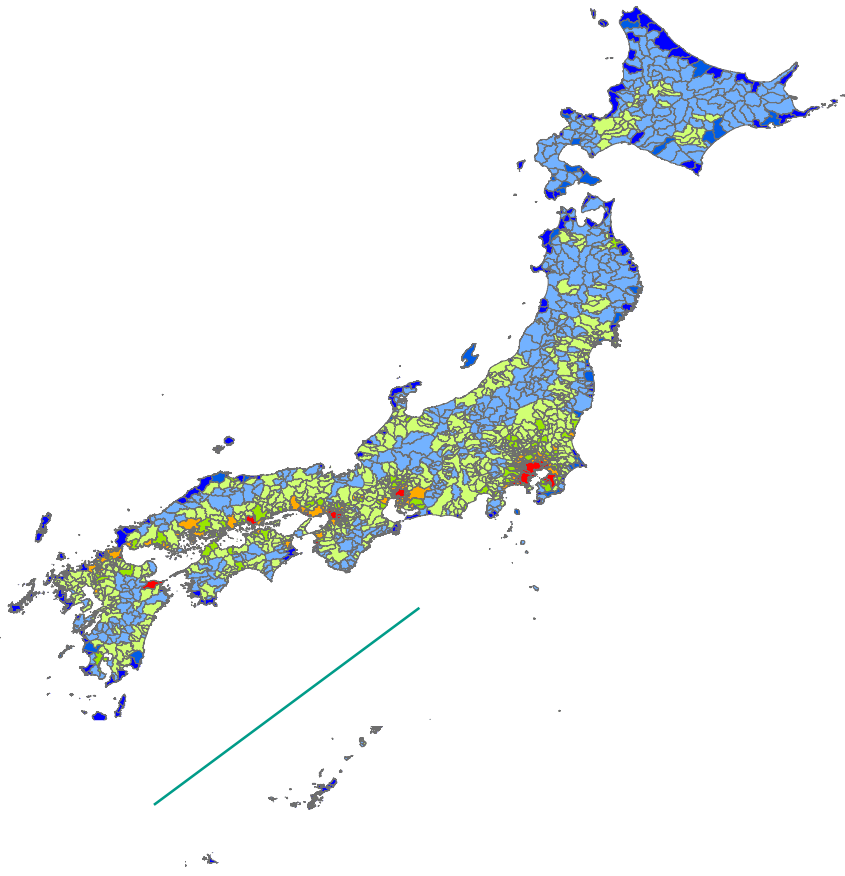
2018年版の地域経済循環分析用データベースより作成
 注1: 市町村別のエネルギー代金の流出入額は、地域経済循環分析用データ(2018年)の石油・原油・天然ガス、石油・石炭製品、電気業、ガス・熱供給業の純移輸出額の合計であり、純移輸出額がプラスの場合をエネルギー代金の収支が黒字、マイナスの場合をエネルギー代金の収支が赤字とする
 注2: 石油・石炭製品には、ナフサ、アスファルト、タール等のエネルギーとして利用しない製品も含まれる



※出典: 財務省貿易統計(2021年度分)の「主要商品別輸入」における「鉱物性燃料」のデータを参照
 (https://www.customs.go.jp/toukei/shinbun/trade-st/2021/2021_216.pdf)

市町村別の再エネ導入ポテンシャル

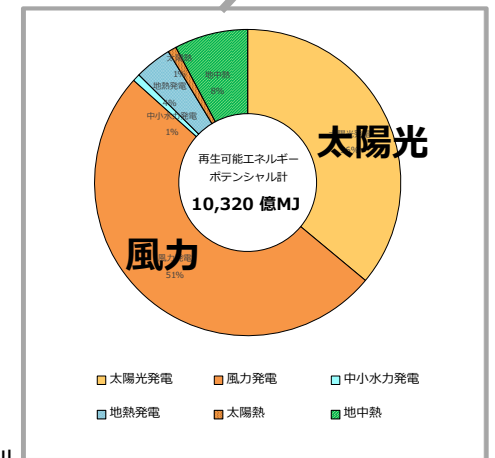
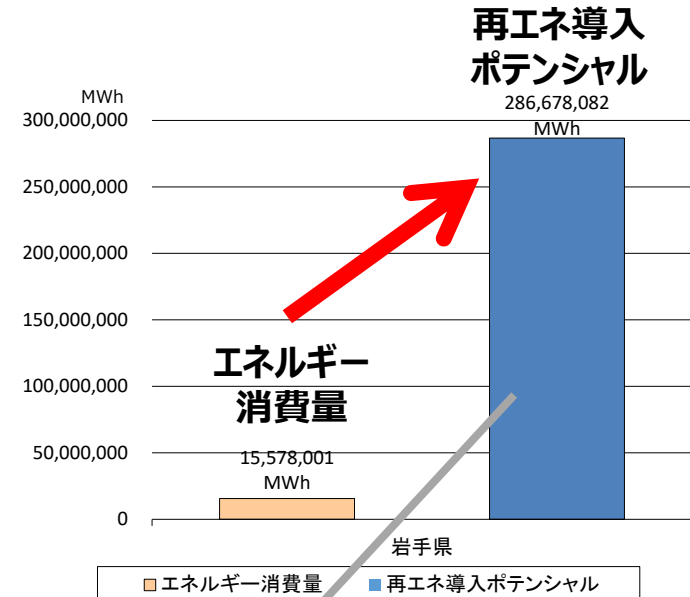
- 日本全体では、エネルギー需要の**1.8倍**の再エネポテンシャルが存在。
- 地方の豊富な再エネポテンシャルを自ら有効活用するとともに、エネルギー需要密度が高い都市などの他地域と連携することも重要。



岩手県の再エネ導入ポテンシャルはエネルギー消費量の**約18.4倍**

※バイオマス資源によるポテンシャルを除く

岩手県の再エネ導入ポテンシャルの内訳は
 太陽光 36%
 風力 51%



出典：環境省（「令和元年版環境白書」を一部修正）
 ※再エネポテンシャルからエネルギー消費量を差し引いたもの。実際に導入するには、技術や採算性などの課題があり、導入可能量とは異なる。
 ※今後の省エネの効果は考慮していない。

出所：「総合エネルギー統計」「都道府県別エネルギー消費統計」「再生可能エネルギー情報提供システム[REPOS(リーポス)]」「地域経済循環分析用データ」より作成

再エネなどの**地域資源を活用**し、発電事業を行なうことで**地域経済を活性化**

地熱発電と副産物を活用した地域活性化 (福島県福島市)

- ・東日本大震災後、温泉街の活性化に向けた**地域ぐるみの小水力発電と地熱発電事業**を開始
- ・地熱発電で発生する**温水をエビの養殖に活用し、新たなビジネス機会を創出**。
- ・**事業収益を地元の高齢者や高校生のバス定期代として還元**。人口流出を抑制



地熱発電設備
出所:元気アップつちゆHP



営農型太陽光発電による地域活性化・雇用創出 (埼玉県所沢市)

- ・長年営農が行われていなかった**農地に営農型太陽光発電を導入**。
- ・太陽光発電設備の下でブルーベリーやワイン用・生食ぶどうを栽培するなど**発電事業と農業を両立し、地域活性化と雇用の創出に貢献**。



ブルーベリーの苗



ぶどう栽培

- 再エネや蓄電池を導入することで、災害時にも**停電しない地域づくり**を推進

2019年9月台風15号 (千葉県睦沢町)

- 「台風15号」の影響により、当該防災拠点エリアも一時的に停電したが、直ちに停電した電力系統との切り離しを行い、域内は迅速に電力が復旧。**域内の住民は、通常通りの電力使用が可能となった。**
- エリア内の温泉施設において、停電で電気・ガスが利用できない**域外の周辺住民(9/10-11の2日間で800名以上)への温水シャワー・トイレの無料提供。**



(出典: ANN NEWS)



「令和4年福島県沖を震源とする地震」 (福島県桑折町)

- 桑折町の災害対策本部となる町役場庁舎に**太陽光発電設備および蓄電池を整備。**
- 震度6弱を観測し、商用電力が停電しているなかで、蓄電池より電力供給を行い、**災害対策本部の機能を発現。**
- また、町役場へ避難してきた**住民の受け入れ必要な照明の確保、携帯電話など充電スポットを提供。**



※町役場へ避難した住民の受入状況

写真提供: 桑折町

地域脱炭素を通じた快適な暮らし・便利な暮らしの実現

- EVカーシェアリングにより、市民や観光客に足を提供し、**便利な暮らし**を実現
- 省エネ住宅により年中室温が変化しにくい**快適な暮らし**を実現

EVカーシェアリング（神奈川県小田原市）

- 計70台の電気自動車を活用した**カーシェアリング事業を実施し、市民や観光客に移動手段を提供**
- 市民太陽光発電所から調達した電力を充電に用いて、「動く蓄電池」として地域のエネルギーマネジメントに活用し、脱炭素化及びエネルギーの地産地消を図っている。



出所：小田原・箱根 EVカーシェアリング eemo(イーモ) ステーション詳細
UMECO（小田原駅東口）ステーション

高断熱省エネ住宅（山形県）

- 国の省エネ基準を大きく上回る断熱性能に加えて高い気密性能を持つ、**県独自の高断熱高気密住宅の認証制度「やまがた健康住宅」を創設**
- 工務店が省エネ住宅の施工方法を学ぶための「**事業者向け省エネ住宅普及研修会**」を開催するとともに、県民向けに、「**やまがた健康住宅**」の健康面、経済面等のメリットを訴求し、需給両面から、高断熱省エネ住宅を推進



地域の活性化をカーボンニュートラルで



環境配慮型栽培ハウスのイメージ

地域ビジネス創生

新しい雇用、再エネによる
地域経済活性化

地域資源である再生エネ（太陽光、風力、バイオマス）など最大限導入

分散型エネルギーシステム（再エネ+蓄電池などで自給自足）

住宅・建築物の省エネや、電動車のシェアリング（共用）による暮らしの脱炭素

快適な暮らし

電力料金の節約、安全安心な暮らし（ヒートショックや熱中症予防）、地域の足の確保

災害時も安心

台風・地震等で停電しない地域づくり



2. 主な支援策と実例

地方自治体の状況に応じた取組と支援策のイメージ

(状況)

(取組)

(支援策)

- 全国モデルとなる先進的な取組を行いたい

脱炭素先行地域づくりにチャレンジ

地域脱炭素の推進のための交付金
 (地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(脱炭素先行地域づくり事業)、特定地域脱炭素移行加速化交付金)
 R5予算 35,000百万円
 R4二次補正予算 5,000百万円

- 2030年度目標の達成に向け、着実に取組を進めたい

政府実行計画に準じた取組を実施

例) 太陽光発電50%以上、新築ZEB化、LED100%、電動車100%

住民・企業の脱炭素化を支援 例) ZEH、ZEB、ゼロカーボンドライブ

地域脱炭素の推進のための交付金
 (地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業))
 R5予算 35,000百万円
 R4二次補正予算 5,000百万円

- まずは、しっかりとした計画を作りたい

地域脱炭素・再エネ導入のための計画を策定

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業
 R5予算 800百万円
 R4二次補正予算 2,200百万円

- まずは、手をつけやすい取組から始めたい

避難所となる公共施設等に再エネ+蓄電池を導入

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
 R5予算 2,000百万円
 R4二次補正予算 2,000百万円

- 地域脱炭素ロードマップに基づき、少なくとも100か所の脱炭素先行地域で、**2025年度までに、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋**をつけ、**2030年度までに実行**
- 農村・漁村・山村、離島、都市部の街区など多様な地域において、**地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現**しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。

脱炭素先行地域とは

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域。

$$\boxed{\text{民生部門の電力需要量}} = \boxed{\text{再エネ等の電力供給量}} + \boxed{\text{省エネによる電力削減量}}$$

脱炭素先行地域の範囲の類型

全域	市区町村の全域、特定の行政区等の全域
住生活エリア	住宅街・住宅団地
ビジネス・商業エリア	中心市街地（大都市、地方都市） 大学、工業団地、港湾、空港等の特定サイト
自然エリア	農村・漁村・山村、離島、観光地・自然公園等
施設群	公共施設等のエネルギー管理を一元化することが合理的な施設群

スケジュール

※地方自治体の提案を支援するため、ガイドブック等の参考資料を公表、順次更新
<http://www.env.go.jp/policy/roadmapcontents/index.html>

第1回選定

<2022年>
 1月25日～2月21日 公募実施
 4月26日 結果公表
 ※79件の計画提案から**26件**を選定
 6月1日 選定証授与式

第2回選定

<2022年>
 7月26日～8月26日 公募実施
11月1日 結果公表
 ※50件の計画提案から**20件**を選定
 12月20日 選定証授与式

第3回選定

<2023年>
2月7日～2月17日 公募実施
 ※第4回公募は8月頃に実施予定

以降

年2回程度、
 2025年度まで
 募集実施

第3回募集に係る見直しの概要

1. 全体像

- 評価委員会第2回総評の内容を踏まえた選定要件等の見直し
- 制度の骨格を変更するものではなく、選定・評価のハードルが上がるものではない

2. 選定要件等の見直し

- 取組の成果の地域経済循環への貢献度や、地域の将来ビジョンを踏まえた計画であるかを評価
- 先行地域内における導入技術の需要創出効果（技術の導入規模、新たな需要創出の可能性）等を評価
- 地方公共団体実行計画の目標設定へのコミット強化を図るとともに、促進区域（※）を活用した再エネ設備導入に係る合意形成等を評価（※）先行地域において、促進区域の設定は任意であり、これを義務化する趣旨ではない。
- 先行地域のエリアとは別に付加された公共施設群は、その電力需要量の大きさを50%割り引いて評価

3. 「重点選定モデル」の新設

- 多様な脱炭素化モデルを創出するため、以下の4つの「重点選定モデル」を設定し、優先的に選定
 - ① 関係省庁と連携した施策間連携
 - ② 複数の地方公共団体が連携した地域間連携
 - ③ 地域版GXに貢献する取組
 - ④ 民生部門の電力以外の温室効果ガス削減の取組

4. 民間事業者等との共同提案の要件化

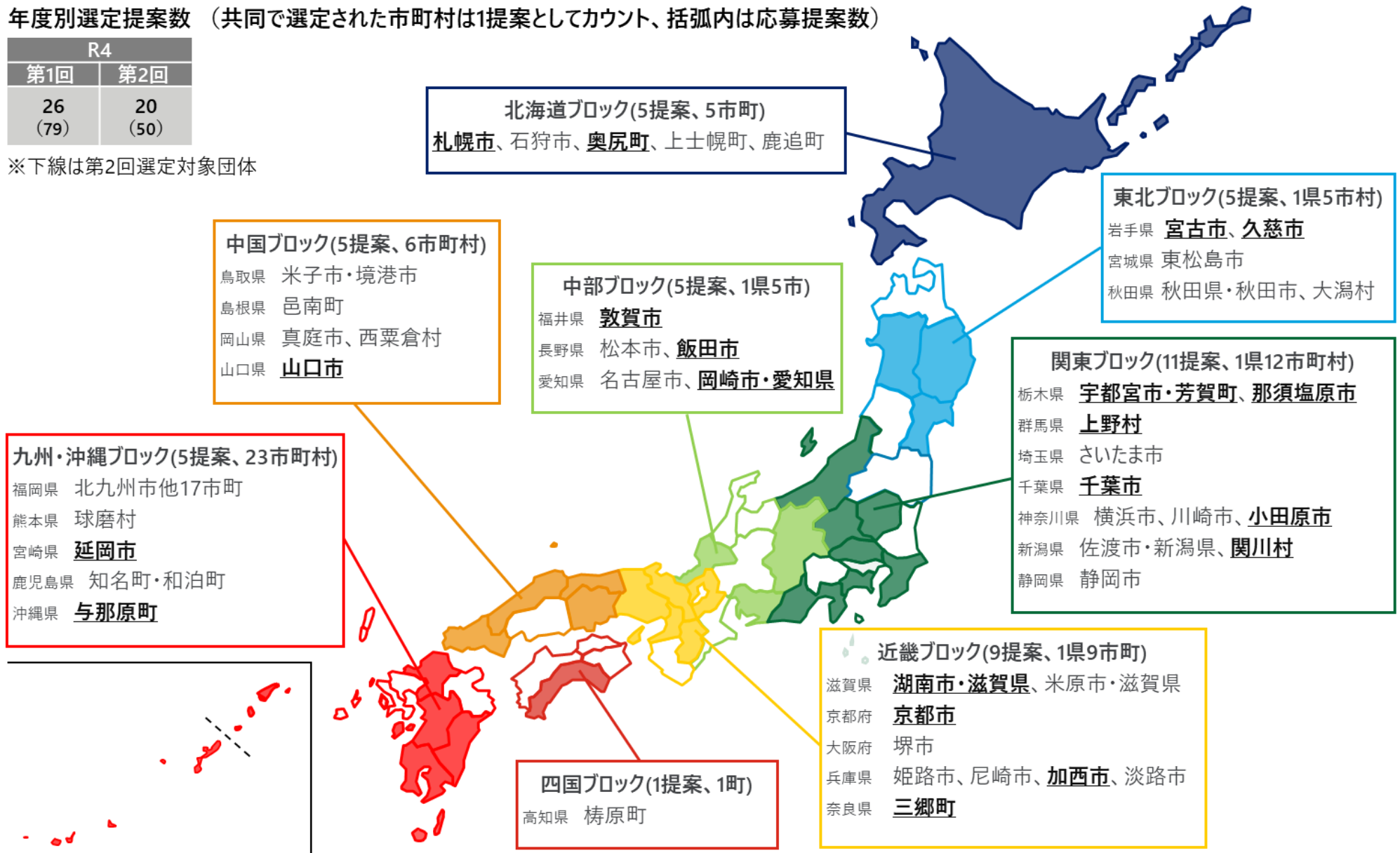
脱炭素先行地域の選定状況

■ 第2回までに、全国29道府県66市町村の**46提案**が選定された。

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4	
第1回	第2回
26 (79)	20 (50)

※下線は第2回選定対象団体



脱炭素先行地域第二弾の選定事例～脱炭素ドミノの起点～

北海道札幌市

～積雪寒冷地×大都市の脱炭素化～

- 寒冷市街地特有の地域熱供給ネットワークと連携し、CNガスや木質バイオマスによる中心市街地の**電気・熱の脱炭素化**を実現
- **再エネ由来水素サプライチェーン**を構築し、市内のエネルギー需要の不足を市外で製造された水素で供給し、**水素社会を牽引**



北海道奥尻町

～全島脱炭素化～

- 地熱バイナリー発電、水力発電などのベースロード電源を確保し、離島特有の**エネルギーコストやレジリエンス**といった課題に対応
- 地熱バイナリー発電排湯の**園芸施設**利用
- 木質バイオマスボイラー導入による島内**木質バイオマスサプライチェーンの構築**



栃木県宇都宮市・芳賀町

～LRTを中心としたゼロカーボンムーブの実現～

- 太陽光発電・大規模蓄電池を導入して100%再エネで稼働するLRTやEVバスを中心に**ゼロカーボンムーブ**を実現
- 需要家側蓄電池の制御やEVバスを調整電源として活用し、**高度なEMS**を構築し、中心市街地の脱炭素化を実現



全国初の全線新設LRT: Light Rail Transit
(令和5年8月供用開始予定)

群馬県上野村

～全村脱炭素化で林業再生・活性化～

- 村内の**森林を最大限活用**した木質バイオマスによる熱電併給・薪ストーブの導入
- 系統を活用した**地域マイクログリッド**を構築し、レジリエンス強化
- 「山村全域の脱炭素化」×「**林業再生・活性化**」×「安心・安全なまち」を実現し、**移住・定住を促進**



滋賀県湖南市

～脱炭素×林福連携～

- 木質バイオマスボイラーの導入により、木質燃料製造などの雇用創出を図り、障害のある人の活躍、**林福連携**を推進
- 福祉施設に高効率空調・給湯、再エネ導入を進め、住宅に対しては太陽光・蓄電池の無償設置サービスを導入して「**福祉のまち**」の脱炭素化を推進



京都府京都市

～文化遺産の継承と地域コミュニティ活性化～

- 寺社などの100箇所の文化遺産を、僧侶が起業した地域エネルギー会社と連携して脱炭素化し、**文化の持続的な継承**を図る
- EVタクシーを活用したゼロカーボン修学旅行の実施や商店街アーケード・大学などの交流拠点の脱炭素化を進め、市内外への波及効果を狙う



伏見稲荷大社



東本願寺

脱炭素で漁村・市街地の復興促進

＜岩手県宮古市＞

東北大学

宮古市脱炭素先行地域づくり準備会議

- 太陽光発電・大型蓄電池を最大限活用し、震災復興を進めている**漁村**、**市街地**が連携し、脱炭素化
- 地域新電力の収益を福祉など地域課題を解決する公共サービスに再投資する「**宮古市版シュタットベルケ**」を推進



過疎地域を再エネで元気に

＜岩手県久慈市＞

久慈地域エネルギー株式会社

株式会社岩手銀行

- 地域**裨益型**風力発電・太陽光発電も導入して過疎地域の脱炭素化・活性化を推進
- バークを燃料とした木質バイオマス熱電併給の導入により、バークの**処理費用低減**、**林業再生・雇用創出**を図る



木質チップボイラ



廃棄物として処理しているバーク(樹皮)

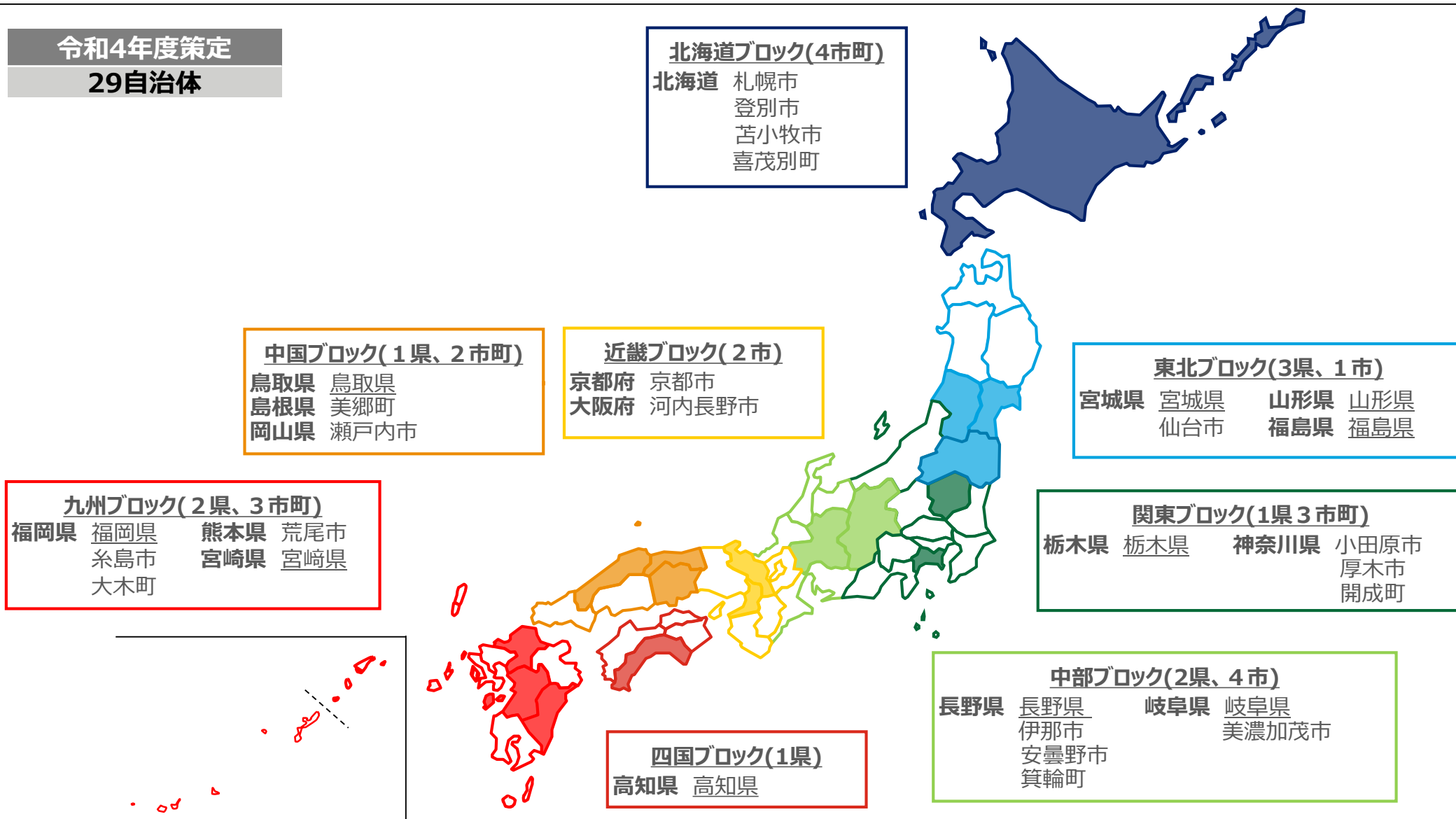


持続可能な林業の振興

重点対策加速化事業の計画策定状況

■ 令和4年12月末時点、**29自治体（10県、19市町）**が、重点対策加速化事業の事業計画を策定。

令和4年度策定
29自治体



重点対策加速化事業の取組例

- 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）は、全国津々浦々で重点的に導入促進を図るべき屋根置きなど自家消費型の太陽光発電やゼロカーボンドライブなどの取組を、**地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施する場合に支援**を行うものであり、2030年度排出削減目標達成等のために全国的な再エネ導入等の底上げを図るもの
- **再エネ発電設備の一定以上の導入が必要**（都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上）

重点対策①

屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

【京都府京都市の事例】

- **条例で独自に義務付ける基準量以上の再エネを導入する約700施設への太陽光発電導入を支援。**



事業所の屋根置き太陽光発電設備

重点対策②

地域共生・地域裨益型再エネの立地

【高知県の事例】

- **県内市町村と連携し、JA等への木質バイオマス設備約60台の導入を支援。**



ビニールハウス用
バイオマスボイラー

重点対策③

公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導

【長野県の事例】

- **警察駐在所をゼロカーボン駐在所としてZEB化**



ゼロカーボン駐在所

重点対策④

住宅・建築物の省エネ性能等の向上

【山形県の事例】

- **県独自の高性能住宅「やまがた健康住宅」600戸の導入を支援。**省エネ設備だけではなく、太陽光や蓄電池の同時導入を支援。



やまがた健康住宅 資料) 飯豊町

重点対策⑤

ゼロカーボン・ドライブ

【島根県美郷町の事例】

- **個人への車載型蓄電池75台導入を支援**（町の協調補助あり）。**災害協定を交わし、大規模災害の際に非常用電源として活用。**



電気自動車からの外部給電

地域脱炭素の推進のための交付金

～地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金～



2030年度目標及び2050年カーボンニュートラルに向けて、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、地域の脱炭素トランジションへの投資として本交付金を交付し、概ね5年程度にわたり継続的かつ包括的に支援する。

地域脱炭素の推進のための交付金

令和5年度予算(案) 35,000百万円(20,000百万円)
令和4年度第2次補正予算額 5,000百万円

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

令和5年度予算(案) 32,000百万円(20,000百万円)
令和4年度第2次補正予算額 5,000百万円

特定地域脱炭素移行加速化交付金

令和5年度予算(案) 3,000百万円(新規)

脱炭素先行地域づくり事業

重点対策加速化事業

民間裨益型自営線マイクログリッド事業

交付対象

脱炭素先行地域づくりに取り組む地方公共団体
(一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等)

自家消費型の太陽光発電など重点対策を加速的にかつ複合実施する地方公共団体

脱炭素先行地域内において、民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築された地域(特定地域)の地方公共団体

交付率

原則 2 / 3 ※1

2 / 3 ~ 1 / 3、定額

原則 2 / 3 ※1

上限額

50億円 / 計画 ※2

都道府県：20億円、市区町村：15億円

50億円 / 計画 ※2

支援内容

再エネ設備	基盤インフラ設備	省CO2等設備等
<ul style="list-style-type: none"> 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ等設備の導入(※3) 再エネ発電設備、再エネ熱・未利用熱利用設備等 	<ul style="list-style-type: none"> 地域再エネ等の利用の最大化のための基盤インフラ設備の導入 蓄エネ設備、自営線、再エネ由来水素関連設備、エネマネシステム等 	<ul style="list-style-type: none"> 地域再エネ等の利用の最大化のための省CO2等設備の導入 ZEB・ZEH、断熱改修、ゼロカーボンドライブ、その他各種省CO2設備等

重点対策の組み合わせ等

- 自家消費型の太陽光発電(※3)
- 地域共生・地域裨益型再エネの立地
- 業務ビル等の徹底省エネ・ZEB化誘導
- 住宅・建築物の省エネ性能等の向上
- ゼロカーボン・ドライブ

自営線によるマイクログリッドに接続する温室効果ガス排出削減効果の高い主要な脱炭素製品・技術(再エネ・省エネ・蓄エネ)等であって、民間事業者への再エネ供給に資する設備導入や、民間事業者による省エネ等設備投資



※1 財政力指数が全国平均(0.51)以下の地方公共団体は、一部の設備の交付率を3 / 4

※2 特定地域脱炭素移行加速化交付金を活用する場合の両交付金合計の上限額：50億円+ (特定地域脱炭素移行加速化交付金の交付額の1 / 2 (上限10億円))

※3 令和4年度第2次補正予算以降において、公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

地方自治体の状況に応じた取組と支援策のイメージ（再掲）

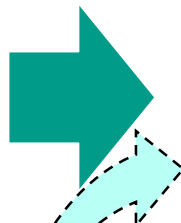


（状況）

（取組）

（支援策）

- 全国モデルとなる先進的な取組を行いたい



脱炭素先行地域づくりにチャレンジ



地域脱炭素の推進のための交付金
 （地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（脱炭素先行地域づくり事業）、特定地域脱炭素移行加速化交付金）
 R5予算 35,000百万円
 R4二次補正予算 5,000百万円

- 2030年度目標の達成に向け、着実に取組を進めたい



政府実行計画に準じた取組を実施

例) 太陽光発電50%以上、新築ZEB化、LED100%、電動車100%

住民・企業の脱炭素化を支援 例) ZEH、ZEB、ゼロカーボンドライブ



地域脱炭素の推進のための交付金
 （地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業））
 R5予算 35,000百万円
 R4二次補正予算 5,000百万円

- まずは、しっかりとした計画を作りたい



地域脱炭素・再エネ導入のための計画を策定



地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業
 R5予算 800百万円
 R4二次補正予算 2,200百万円

- まずは、手をつけやすい取組から始めたい



避難所となる公共施設等に再エネ+蓄電池を導入



地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
 R5予算 2,000百万円
 R4二次補正予算 2,000百万円

実行計画の策定を通じた地域脱炭素の取組を推進するための支援



- 脱炭素を成長の機会と捉える時代の地域の成長戦略である「地域脱炭素」の取組を推進するため、地方公共団体の地域脱炭素のための計画策定を財政的・技術的に支援する。

自治体向けの支援事業（R5年度）

温対法、温対計画等にもとづき行う地域再エネ導入などの取組は、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献する取組として実施。

○地域脱炭素計画づくり支援事業

再エネの最大限の導入と地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域づくりを支援。

- ①地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援
- ②地域脱炭素の取組の実装を加速化するため横展開を促進
- ③地域脱炭素実現に向けた取組の中核となる人材の確保・育成

○地域の気候変動対策基盤整備事業

- 地域の脱炭素に向けた取組を行うに当たって活用できるマニュアルや支援システム（LAPSS）、自治体排出量カルテ、地域経済分析等の支援ツールを整備。

今後の方向性

実行計画の策定前の段階から、実行計画の先の取組につなげる動きを総合的に支援。

- 都道府県と連携した情報共有や学びの場の企画・運営。
- 地域ブロック・市町村などを単位として、事業者、金融機関、自治体と連携したプラットフォームから脱炭素プロジェクトを組成する事業を試行。JICNの支援事業につなぐなど、地域での脱炭素投資を促進。
- 第三者所有モデルによる太陽光発電設備の公共施設への導入を促進。モデル事業をもとに、ガイドラインや動画などを公表。

(参考) 地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための 計画づくり支援事業 (第1号事業)



地域脱炭素実現に向けて地域に根ざした再エネを導入するため、地方公共団体が地域の関係者と連携して、地域に適した再エネ設備導入の計画、再エネ促進区域の設定、再エネの導入調査、持続的な事業運営体制構築する取組を支援する。

【令和5年度予算 8億円の内数/令和4年度第2次補正予算 2.2億円 (令和4年度当初予算 8億円の内数)】

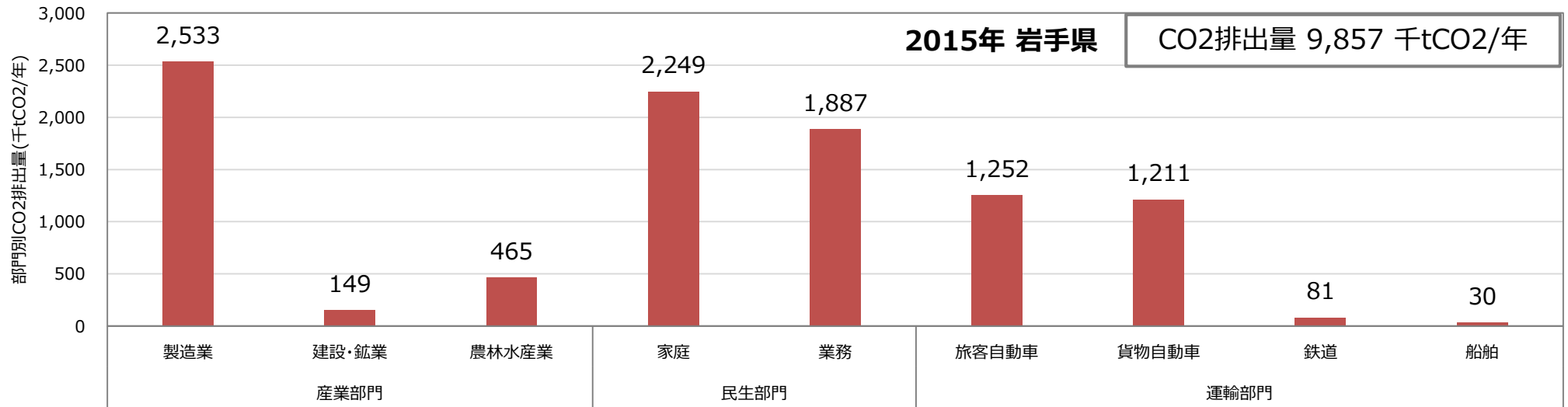
1号事業 事業区分	①地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援	②再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援	③公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援	④官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援
対象事業概略 <small>詳細な要件等は、公募情報を参照し、ご確認ください。</small>	2050CNを見据えた地域の再エネ導入目標及びその実現に向けた施策等を策定する事業（下記）であること。（以下、Ⅱ・Ⅲの実施必須） Ⅰ. 地域情報分析及び将来推計 Ⅱ. 再エネ導入及びその他脱炭素に資する目標の作成 Ⅲ. 作成した目標及び脱炭素実現のための施策の構想 Ⅳ. Ⅱ・Ⅲの実現に向けた指標及び体制の構築	円滑な再エネ導入のための促進区域設定等に向けたゾーニング等の取組を行う事業（下記）であること。 Ⅰ. 既存情報の収集 Ⅱ. 追加的環境調査等の実施 Ⅲ. 有識者、利害関係者、地域住民等の意見聴取 Ⅳ. ゾーニングマップ案の作成	所有公共施設への太陽光発電設備導入可能性調査（下記）であること。（以下、Ⅲの実施必須） Ⅰ. 地域特性、環境特性等 Ⅱ. 建物への負荷及び発電設備の規模等 Ⅲ. 発電量・日射量・導入可能エネルギー・位置・方法等（下限数設定あり） Ⅳ. 再エネ導入による地域経済・社会への効果等の分析、導入手法・設置コスト評価	地域が主導し、官民連携で、地域に裨益するような事業形態によって、地域に賦存する再エネの活用が継続的に促進され、地域が抱える多様な課題の解決にも同時に貢献する事業に係る実施・運営体制の構築を行う事業（下記）であること。 下記Ⅰ～Ⅳは調査・検討 Ⅰ. 需要・供給可能エネルギー Ⅱ. 需給管理方法・システム Ⅲ. スキーム・体制構築 Ⅳ. 事業採算性 Ⅴ. 関係者合意のための協議会 Ⅵ. 実施・運営体制の構築
交付率	3 / 4、2 / 3、1 / 2 ^{※1}	3 / 4	3 / 4	2 / 3、1 / 2、1 / 3 ^{※2}
補助上限	800万円	2,500万円	800万円	2,000万円
補助対象	地方公共団体	地方公共団体	地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）	地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）
実施期間	令和3年度～令和7年度	令和3年度～令和7年度	令和4年度～令和7年度	令和3年度～令和7年度
補助事業終了後	2年度以内に区域施策編に反映	・3か月以内に結果の公表 ・2年以内に区域施策編への促進区域等の反映	・調査結果を踏まえた再エネ導入状況の公表 ・2年以内に実行計画への調査結果の反映	2年以内に事業活動を開始

※1 当該地方公共団体の財政力指数及び当該地方公共団体が都道府県・政令指定都市・中核市・施行時特例市により、補助率が異なる。

※2 当該地方公共団体、地域金融機関、地元企業・団体、一般市民等の出資有無及び出資率により、補助率が異なる。

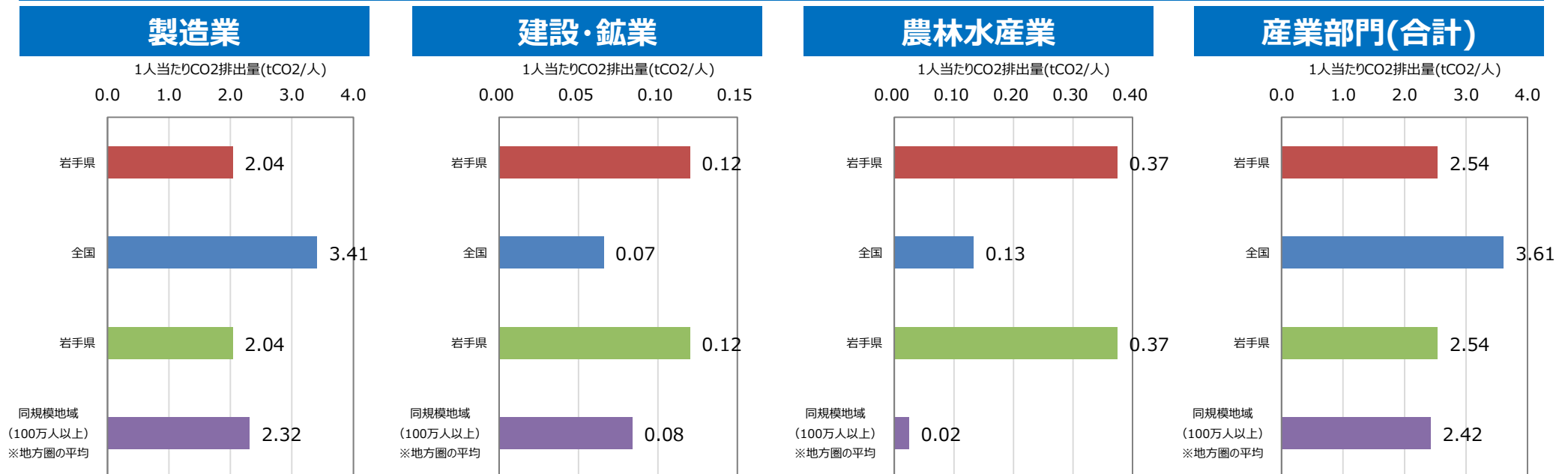
(参考) CO2排出量の分析①

③部門別CO2排出量



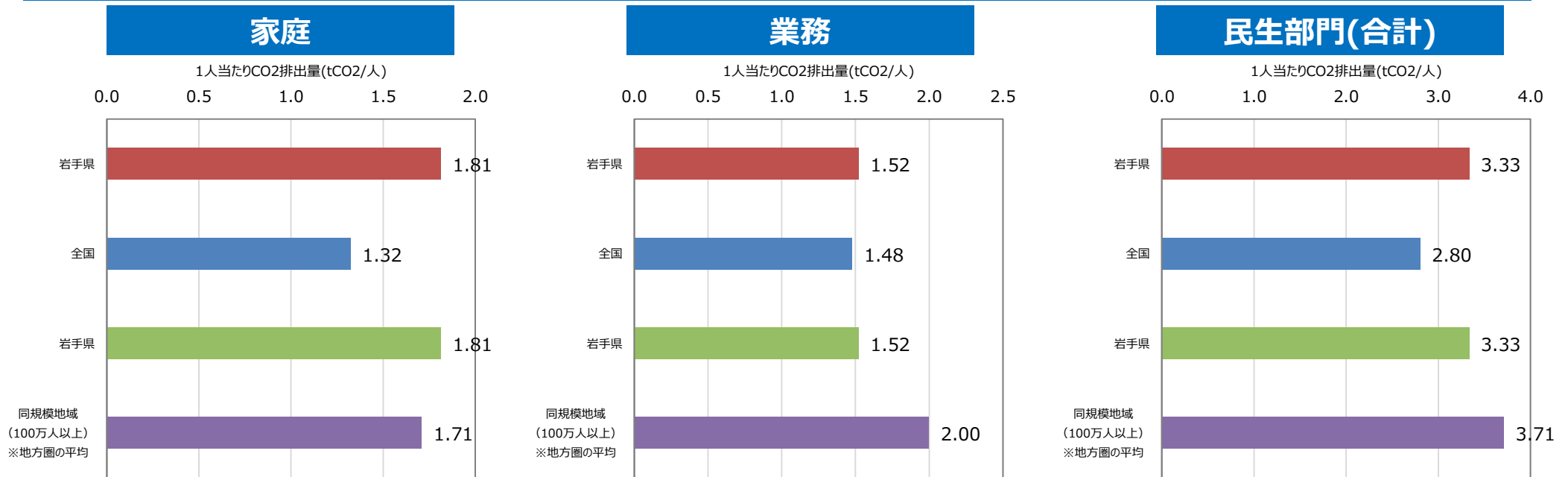
出所：環境省「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定支援サイト」、部門別CO2排出量の現況推計（2015年度）

④産業部門の夜間人口1人当たりCO2排出量 (tCO2)

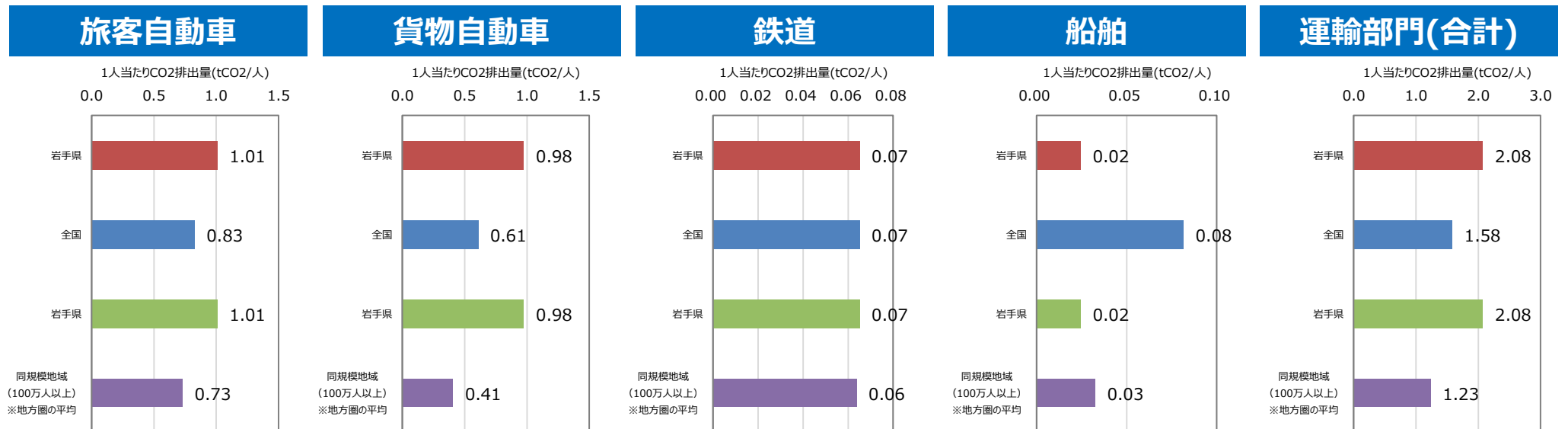


(参考) CO2排出量の分析②

⑤ 民生部門の夜間人口1人当たりCO2排出量 (tCO2)



⑥ 運輸部門の夜間人口1人当たりCO2排出量 (tCO2)



出所：環境省「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定支援サイト」、部門別CO2排出量の現況推計（2015年度）
 総務省「国勢調査」より作成

（参考）地域脱炭素プロジェクト例

事例1：山林未利用材を活用したバイオマス発電による林業振興（大分県日田市）①

(1) 事業の概要

①事業の内容：地域のグループ会社で電力サプライチェーンをまるごと構築

- ・地域の山林未利用材活用のために、5,700kWのバイオマス発電を開始。
- ・出資者のグループ会社で原料調達から、発電、電力小売までを一括して手掛けている。

②事業着手の経緯：林業振興のため、山林未利用材のチップ加工に着手し、多角化の中で、発電事業や新電力事業も展開

- ・日田市は、市内の8割を森林が占め、林業の盛んな地域であったが、人口減少や高齢化により林業の担い手が減少し、山林の手入れも不十分になっていた。
- ・山林未利用材を活用し林業を振興するため、モリショウグループでは、チップ製造（日本フォレスト）を開始した。その後、チップの供給を安定させるため、バイオマス発電所（グリーン発電大分）を建設し、2013年11月に売電を開始した。
- ・発電事業者は需要家に対して電気を直接販売することができないため、地域の需要家に電気を供給する「地産地消」のスキームを実施しようと新電力会社（日田グリーン電力）をグループ内で立ち上げた。

項目	内容
事業主体	(株) グリーン発電大分
発電事業	5,700kW（2013年11月発電開始、バイオマス発電、FIT利用）
総事業費	約20億円
出資	(株) モリショウ100%
補助金	約8億円（大分県）

(2) 経営の状況（収益をあげる工夫）

①経営情報 売上額14億円 利益率も堅調

②収益を生む工夫：焼却灰をゴルフ場に販売し、処理費用を軽減

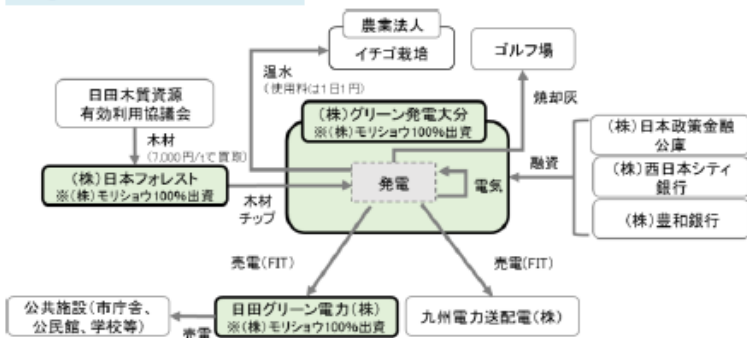
- ・発電過程では発生する焼却灰をバンカーや芝の目砂としてゴルフ場に安価で販売している。
- ・これによって、年間4,000～5,000万円程度かかっていた焼却灰の産廃処理費用のうち、2,000万円程度が削減されている。



出所：グリーン発電大分HP

(3) 経済面の状況（地域にお金を帰着させる工夫）

①事業スキーム



②地域にお金を落とす工夫：地域出資100%のグループ会社で電力サプライチェーンを構築。地域の木材、地域の人材を活用

- 事業効果** **ポイント**
- ・地域企業である(株)モリショウの100%出資により、バイオマス発電に係る原料調達から発電、電力小売までの事業を一括して展開している。
- 事業効果**
- ・木材を規格問わず購入することにより、安定して未利用材が供給される仕組みを構築。
 - ・木材は、50キロ圏内からほぼ100%を調達している。（日田地域からは60～70%）
- 事業効果**
- ・発電所で、15人を地域から雇用している。
 - ・林業関係者を含めると約100人の雇用が創出されている。

（参考）地域脱炭素プロジェクト例

事例 1：山林未利用材を活用したバイオマス発電による林業振興（大分県日田市）②

（4）地域課題への対応（地域のSDGsビジネス）

①木材買取価格を高額に設定し、林業振興に貢献

ポイント

類型1

- ・日田木質資源有効利用協議会の会員（認定事業者）からは、木材を7,000円/トンと高めの価格で買い取ることにより、地域の林業振興に貢献するとともに木材の安定供給を実現している。

②発電過程で発生する温水と焼却灰の有効活用

類型2

温水の活用：地域のイチゴ栽培農家に安価で供給

- ・温水は、地域の農業法人に安価（1日あたり1円）で供給され、イチゴのハウス栽培に利用されている。

焼却灰の活用：ゴルフ場でバンカーや目砂として利用

- ・焼却灰はゴルフ場に安価で販売され、バンカーや芝の目砂として利用されている。

ポイント

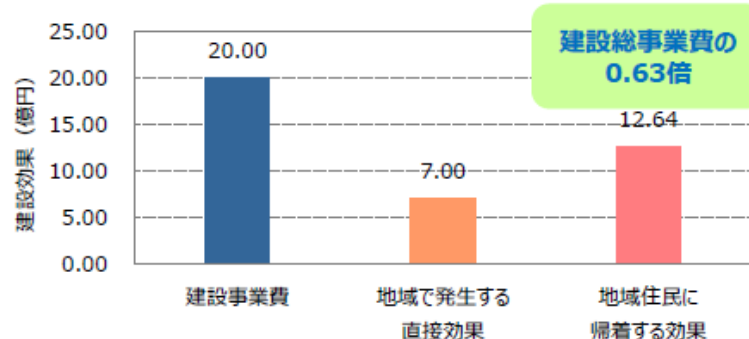
③その他の地域貢献：発電所は災害時の自主避難所として利用可能（地域のレジリエンス強化）

- ・日田市と協定を締結し、災害時に発電所や会議室等を自主避難所として利用できるようにしている。（最大収容人数：40人）
- ・地域で系統遮断による停電が起きても、発電施設内は停電しない仕組みになっており、冷暖房や充電等の利用が可能。

（5）地域経済波及効果

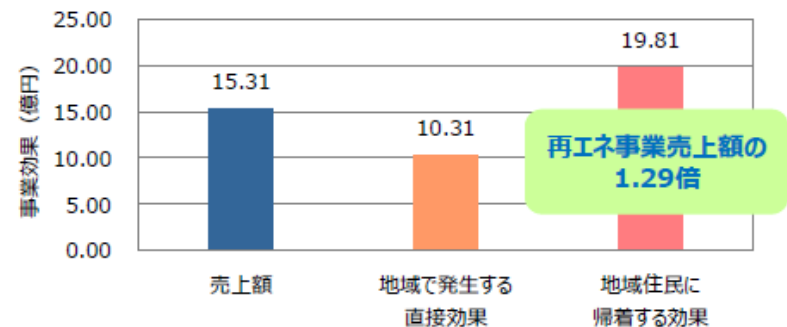
①建設効果：建設工事の約40%を地元業者に発注

- ・建設工事の約40%を地域企業に発注し、建設事業費の0.63倍が地域に帰着。



②事業効果：地域出資100%、地域の原材料を活用した取組

- ・地域出資100%で、地域木材（日田市内からは60%程度）を活用しており、再エネ事業売上額の1.29倍が地域に帰着。



（参考）地域脱炭素プロジェクト例

事例2：温泉バイナリー発電と中小水力発電による温泉地の復興（福島県福島市）①

（1）事業の概要

①事業の内容：地域資源に着目した発電事業の開始、発電時に発生する冷却水を活用した新たな観光コンテンツの創出

- ・地域特有の資源である河川や源泉に着目し中小水力発電と温泉バイナリー発電を行う。
- ・温泉バイナリー発電の発電過程で発生する冷却水を活用し、オニテナガエビの養殖を始め、新たな集客を生んでいる。

②事業着手の経緯：温泉街の復興のため、地域特有の資源を活用し、発電事業を開始

- ・福島市土湯温泉町は、東日本大震災後、原子力発電所事故の風評被害等により、観光客が3分の1に激減し、5軒の旅館が廃業に追い込まれた。
- ・また、原発事故がなかったとしても、観光客のニーズに対応しなければ観光客数の減少は避けられなかったとの想いもあり、旅館経営者や町内会、観光協会等のメンバーで温泉街活性化につながるコンテンツの創出の検討を開始した。
- ・その中で、高温の源泉や温泉街を流れる河川といった地域資源に着目し、100%地域出資により、中小水力発電と温泉バイナリー発電を開始した。

（2）経営の状況（収益をあげる工夫）

①経営情報 売上額1億4,400万円、営業利益5,230万円、営業利益率36.3%（発電事業単体）

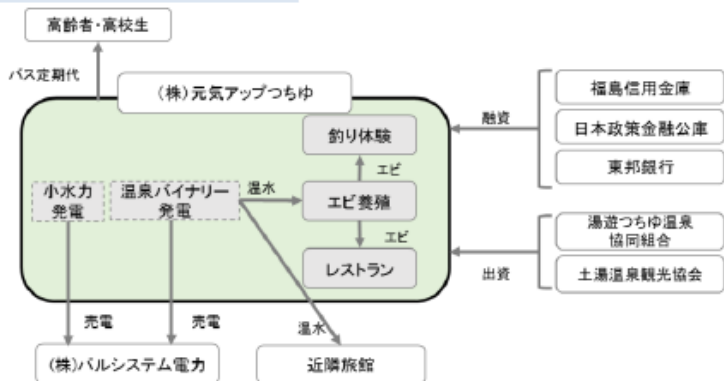
ポイント

②収益を生む工夫：メンテナンス内製化で管理費用流出を1,500万円程度削減

- ・技術者を雇用し、日常点検等の管理を内製化している。
- ・トラブル時に、修繕の必要性を社内で判断可能な体制を整備することによりノウハウを蓄積し、再発防止等につなげている。

（3）経済面の状況（地域にお金を帰着させる工夫）

①事業スキーム



②地域にお金を落とす工夫：地域出資100%の取組。建設工事は、地元業者になるべく発注するよう要請したうえ、元請け業者に発注

事業効果

- ・湯遊つちゆ温泉協同組合が90%、土湯温泉観光協会が10%の出資を行っており、**地域出資100%**である。

建設効果

- ・発電設備工事の元請け業者である域外の大手企業に対し、地元業者が対応可能な**工事について、なるべく地元業者に発注するよう要請した。**

事業効果

- ・技術者3名を雇用し、メンテナンスの内製化を図っている。



出所：元気アップつちゆHP

（参考）地域脱炭素プロジェクト例

事例2：温泉バイナリー発電と中小水力発電による温泉地の復興（福島県福島市）②

（4）地域課題への対応（地域のSDGsビジネス）

ポイント

①温泉バイナリー発電の発電過程で発生する冷却水によるオニテナガエビ養殖

類型2

- 温泉バイナリー発電の発電過程で発生する冷却水を活用し、国内唯一のオニテナガエビの養殖事業を実施。
- オニテナガエビは、視覚的にも楽しむことができ、土湯温泉の新たな観光コンテンツとなっている。
- エビ釣り体験（1回3尾につき1,000円）を2020年8月に始め、1年間で約5,000人を集客している。

ポイント

②地元の高齢者や高校生にバスの定期代を支給

類型3

- 売電収益を活用し、地元の高齢者や福島市街に通学する高校生に対してバスの定期代を支給している。
- これには住民の流出を抑えるとともに、バスの定期利用者の存在によって、バス会社が廃線をしにくくなるといった狙いがある。

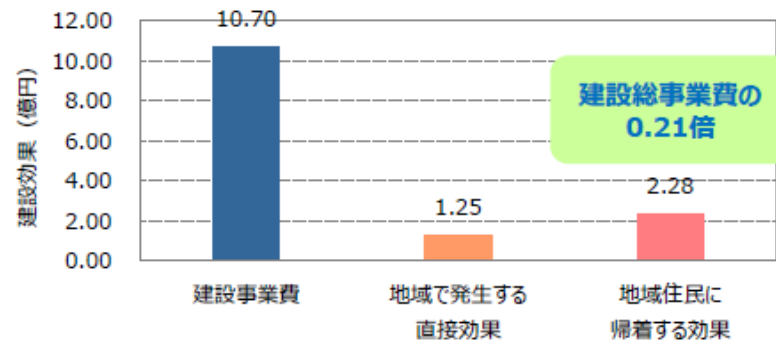
③その他の地域貢献：源泉の活用は温泉質に影響がないことを丁寧に説明

- 住民に対し、温泉バイナリー発電の仕組みを丁寧に説明し、温泉質に影響はなくエネルギーを活用できる点について理解を得て合意形成に至った。
- また（株）元気アップつちゆの出資者に温泉協同組合がいることも、住民の安心材料につながっている。

（5）地域経済波及効果

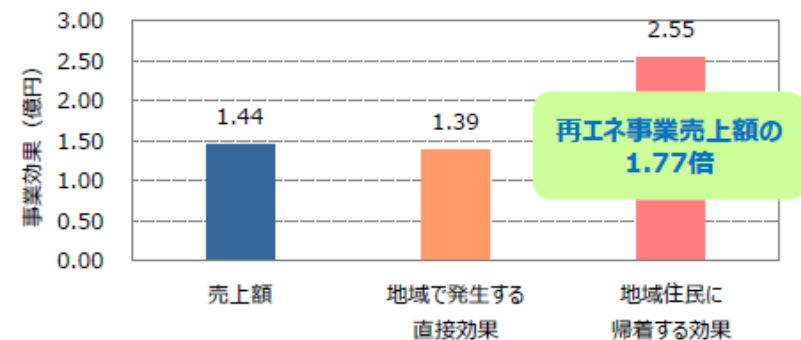
①建設効果：建設工事の約10%を地元業者に発注

- 建設工事の約10%地域企業に発注し、建設事業費の0.21倍が地域に帰着。



②事業効果：地域出資100%、メンテナンスを内製化した取組

- 地域出資100%で、メンテナンスの内製化によって所得の域外流出を防いでおり、再エネ事業売上額の1.77倍が地域に帰着。



地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業



【令和5年度予算（案）2,000百万円（2,000百万円）】

【令和4年度第2次補正予算額 2,000百万円】



災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）において、国・自治体の公共施設における再生可能エネルギーの率先導入が掲げられ、また、昨今の災害リスクの増大に対し、災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再生設備等を整備することにより、地域のレジリエンス（災害等に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。

2. 事業内容

公共施設※1への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

- ①（設備導入事業）再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム及びそれらの附属設備（蓄電池※2、充放電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助。
- ②（詳細設計等事業）再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。

- ※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設又は業務継続計画により、災害等発生時に業務を維持するべき施設（例：防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎など）に限る。
- ※2 蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助。
- ※ 都道府県・指定都市による公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助 ①都道府県・指定都市：1/3、市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2、市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3、②1/2（上限：500万円/件）
- 補助対象 地方公共団体（PPA・リース・エネルギーサービス事業で地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可）
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4.

支援対象

公共施設への設備導入（例）



災害時に避難施設として機能を発揮する道の駅・温浴施設へ太陽光発電設備や未利用エネルギー活用した温泉熱設備を導入



防災拠点及び行政機能の維持として機能を発揮する本庁舎へ地中熱利用設備を導入



地域の医療拠点として機能を発揮する公立病院へコジェネレーションシステムを導入

地域のレジリエンス強化・脱炭素化

<p>再生可能エネルギー設備・蓄電池・未利用エネルギー活用設備・コジェネレーション</p>	<p>省エネルギー設備等</p>
---	------------------

お問合せ先：

環境省大臣官房地域脱炭素審議官グループ地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233 環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

株式会社脱炭素化支援機構の設立による民間投資の促進について



脱炭素に資する多様な事業への投融資（リスクマネー供給）を行う官民ファンド

「株式会社 脱炭素化支援機構」設立

（地球温暖化対策推進法に基づき2022年10月28日に設立）

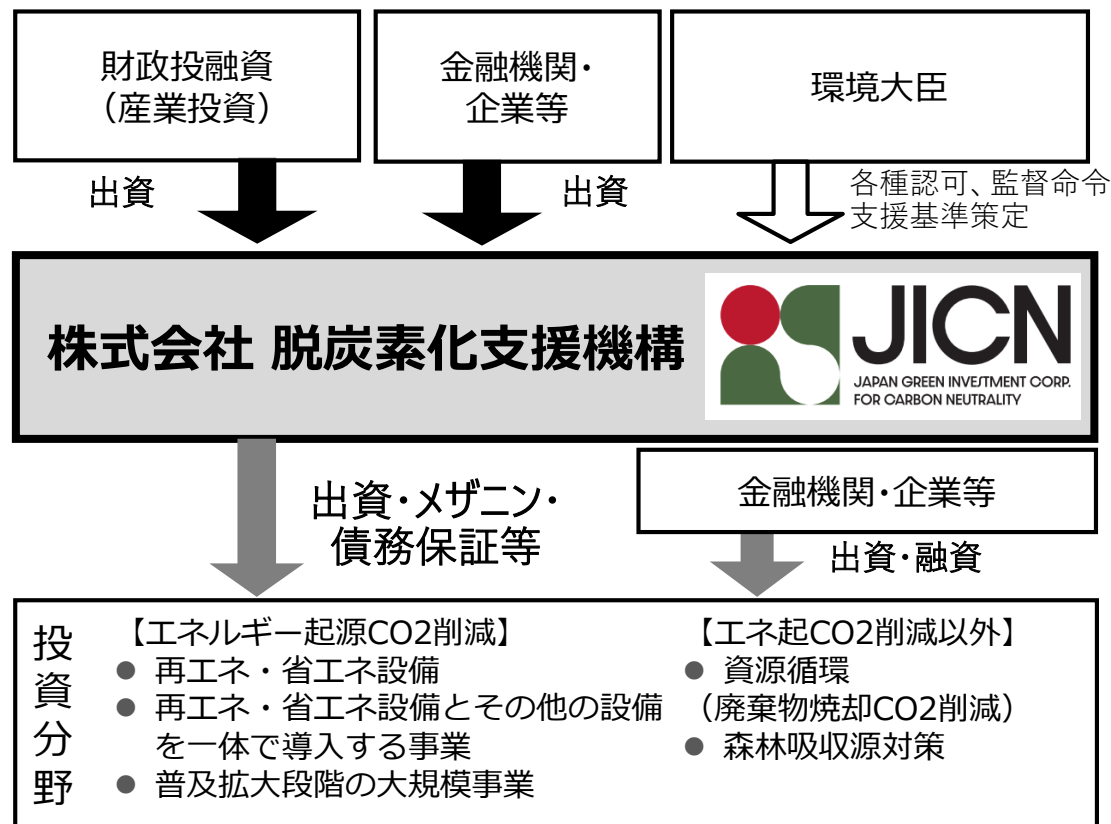
組織の概要

【設立時出資金】204億円

- 民間株主（82社、102億円）：
 - ・金融機関：日本政策投資銀行、3メガ銀、地方銀行など57機関
 - ・事業会社：エネルギー、鉄鋼、化学など25社
- 国（財政投融資（産業投資）、設立時102億円）
 - ・R4：最大200億円（設立時資本金102億円含む）
 - ・R5：最大400億円・政府保証200億円（要求中）

支援対象・資金供給手法

- 再エネ・蓄エネ・省エネ、資源の有効利用等、脱炭素社会の実現に資する幅広い事業領域を対象。
- 出資、メザニンファイナンス（劣後ローン等）、債務保証等を実施。



（想定事業イメージ例）

- ・地域共生・裨益型の再生可能エネルギー開発
- ・プラスチックリサイクル等の資源循環
- ・火力発電のバイオマス・アンモニア等の混焼
- ・森林保全と木材・エネルギー利用 等

脱炭素に必要な資金の流れを太く・早くし、経済社会の発展や地方創生等に貢献

- 支援基準とは、株式会社脱炭素化支援機構が、支援決定（支援対象事業者及び支援内容の決定）に当たって従うべき基準。
- 地球温暖化対策推進法第36条の24に基づき、経済産業大臣と事業所管大臣への協議を経たうえで、環境大臣が告示形式で制定。

支援基準の主な内容

1 支援の対象となる対象事業活動が満たすべき基準

(1) 政策的意義

- ・温室効果ガスの削減効果が高いこと
- ・経済と環境の好循環の実現を踏まえたものであること

等

(2) 民間事業者等のイニシアチブ

- ・脱炭素事業の推進に意欲のある民間事業者等の後押しとなること
- ・民間事業者等からの出資総額が、機構からの出資額以上であること

等

(3) 収益性の確保

- ・対象事業者が適切な経営責任を果たすことが認められること
- ・機構による適切な支援が行われることにより収益確保が認められること

等

(4) 地域との合意形成、環境の保全及び安全性の確保

- ・地方公共団体や地域住民との適切なコミュニケーションを確保すること
- ・地方公共団体が示した再生可能エネルギー事業に関する環境配慮の考え方に従っていること

等

2 対象事業活動全般について機構が従うべき事項

(1) 運営全般

- ・積極的に案件を発掘し、対象事業活動に対し、効果的な支援を行うこと

- ・脱炭素ビジネスへのリスクマネーの供給を先導すること 等

(2) 投資規律の確保

- ・運用の透明性を確保すること 等

(3) 機構の長期収益性の確保

- ・事業年度ごとに進捗状況や収益性を適宜評価しつつ、長期収益性を確保すること 等

(4) 民間ステークホルダーとの連携

- ・機構の中立性を確保すると同時に、民間出資者等とともに、オールジャパンで脱炭素社会の実現に取り組む機運の醸成に継続的に努めること 等

(5) その他

- ・行政機関等の関係者と相互に連携を図り、相乗効果発揮による効率的な支援を行うこと 等

事業者・金融機関が機構を活用・連携するメリット

- 脱炭素化支援機構は、事業者にとって高いリスクを伴う一方で資金需要が発生する開発段階での資金提供が可能であり、**事業者の財務健全性の向上と信用力の向上**を見込むことができます。
- また、金融機関では引き受けることができないリスクを脱炭素化支援機構が取り、融資対象の財務健全性や事業計画の信用力を向上させたりすることで、金融機関の対象企業への**融資負担の減少、取引安全性の向上**が見込め、金融機関からの支援を受けやすくなります。

機構による貢献事項	事業者にとってのメリット	金融機関にとってのメリット
財務の健全性の向上	本機構による出資により、 事業者の資本構成に厚みを持たせる ことが可能となる	本機構が金融機関では引き受ける事が難しいリスクを取ることで、 融資対象の財務健全性が向上 し、取引の安全性が向上する
開発段階での資金提供	高いリスクを伴う一方で、資金需要が発生する 開発段階において、融資調達以前の資金調達が可能 となる	本機構が先行して資金提供することで、 開発段階において金融機関が負う融資負担を軽減 することが可能となる
事業計画の策定審査の支援	事業計画策定段階での関与により、事業自体の 信用力が向上し、民間資金の「呼び水」に繋げる事が可能 となる	金融機関より早期に事業性の審査 を実施する事で、金融機関がこの情報を共有する事で 融資判断の参考に することが出来る

資金供給の御相談の受け付けについて

- 脱炭素化支援機構から資金供給を受けるニーズのある事業者の皆様におかれては、事業概要（資金使途・時期・スキーム・収益見通し等）を、当社あてにご連絡ください。
※事業実施主体だけでなく、金融機関やコンサル事業者からの御相談も受け付けます。

【相談方法】

事業のコンセプト、事業内容（規模・場所・利用技術等を含む）、事業体制、資金使途、JICNから希望する資金の額や形態、スケジュール、収益見込み、オフテイク等の情報（網羅している必要はありません）を、以下に記載するメールアドレスあてにご連絡ください。

- 相談先メールアドレス contact@jicn.co.jp
- 相談時のメール件名は、次の通りとしてください。

【●●（会社名）】 【◎◎（事業略称）】 JICNへの資金相談について

【留意事項】

- 投融資の基準や対象領域、ファイナンスの構造などについては、当社ウェブサイトに掲載している「株式会社脱炭素化支援機構の投資規程及び投資判断に必要な情報項目について」をご参照ください。
- いただいたご相談については、順次確認させていただきます。すべての御相談について、**内容についてフィードバックすることや、社員が面談をするなどの具体的な対応をお約束できない**旨を、予め御了承いただきたく、お願い申し上げます。

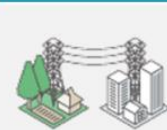
地域脱炭素の取組に対する関係省庁の主な支援ツール・枠組み

- 脱炭素先行地域づくりガイドブックの参考資料として、令和4年2月に、地方自治体やステークホルダの皆様が脱炭素先行地域の実現に向けた検討を行うため、「地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組み」を公表（令和5年2月更新）。脱炭素先行地域は、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月23日閣議決定）において地方が目指すべきモデルである「地域ビジョン」の一つとして位置づけられており、同戦略において本支援ツール・枠組みについて更なる拡充を図り、施策間連携の取組を推進していくこととされている。
- 目次において支援種別・支援対象を整理し、目的に応じて見つけることが可能
- 環境省をはじめ**1府6省**（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）の財政支援等の支援ツール・枠組みがのべ**154事業掲載**（令和4年度補正及び令和5年度当初予算。地域脱炭素化事業への活用が考えられる地方財政措置を含む。）
- **脱炭素先行地域**に選定された場合に**優遇措置**を受けられることができる事業が**32事業**（検討中の5事業を含む。）

脱炭素先行地域づくりガイドブック 参考資料

地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の

主な支援ツール・枠組み



令和5年2月
環境省

各府省庁の支援ツール・枠組み

環境省（41事業）

- ・ 地域脱炭素の推進のための交付金
- ・ 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
- ・ 商用車の電動化促進事業

他38事業

内閣府（9事業）

- ・ デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）
- ・ デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプTYPE1/2/3等）
- ・ デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ 地方創生テレワーク型）

他6事業

総務省（7事業）

- ・ ローカル10,000プロジェクト
- ・ 分散型エネルギーインフラプロジェクト
- ・ ふるさと融資制度
- ・ 人材面からの地域脱炭素支援

他3事業

文部科学省（5事業）

- ・ エコスクール・プラス
- ・ 国立大学・高専等施設整備
- ・ 公立学校施設の整備
- ・ 大学の力を結集した、地域の脱炭素化加速のための基盤研究開発
- ・ カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション

農林水産省（25事業）

- ・ みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、バイオマス地産地消対策
- ・ みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、SDGs対応型施設園芸確立
- ・ みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、地域循環型エネルギーシステム構築

他22事業

経済産業省（16事業）

- ・ 系統用蓄電池等の導入及び配電網合理化等を通じた再生可能エネルギー導入加速化事業
- ・ 水力発電導入加速化事業費
- ・ 需要家主導による太陽光発電導入促進補助金
- ・ 需要家主導型及び再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業費補助金

他12事業

国土交通省（47事業）

- ・ サステナブル建築物等先導事業（省CO2先導型）
- ・ 既存建築物省エネ化推進事業
- ・ 都市再生整備計画事業
- ・ 都市・地域交通戦略推進事業
- ・ 先導的グリーンインフラモデル形成支援

他42事業

地方財政措置（4事業）

- ・ 脱炭素化推進事業債
- ・ 公営企業債（脱炭素化推進事業）
- ・ 過疎対策事業債
- ・ 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債



脱炭素地域づくりに 取り組む方へ



脱炭素先行地域

くわしく見る ▶



地域脱炭素移行・
再エネ推進交付金

くわしく見る ▶



支援メニュー等

くわしく見る ▶

脱炭素ポータル

▶ 本文へ ▶ 音声読み上げ・文字拡大 ▶ メールマガジン ▶ よくあるご質問 ▶ ご意見・ご感想 🔍 検索

カーボンニュートラルとは 国の取組 トピックス 新着ニュース 関連サイト | 企業の方へ 地方自治体の方へ 国民の方へ

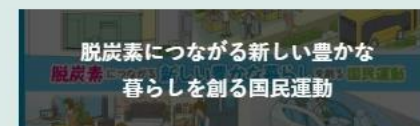
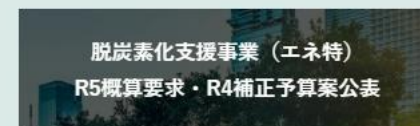


住宅省エネ 2023キャンペーン はじまります。

新たに創設された **3つの補助事業** の連携により、
住宅の高効率化と高断熱化等により家庭部門の省エネを
強かに推進します。

3省連携による住宅省エネ化支援をぜひご利用ください

2023年1月26日



注目キーワード

令和5年度予算 # 地域脱炭素 # 再エネ # ゼロカーボンアクション30 # COP27 # 地球温暖化対策計画 # GX
EV # ESG投資 # 脱炭素化支援機構 # TCFD # SBT # フロン # SDGs # グリーンライフポイント # ナッジ

トピックス

ondankataisaku.env.go.jp/20230126-topic_40.html

https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/

地域の実施体制構築と国の積極支援

- **地域において、地方自治体・金融機関・中核企業等が主体的に参画した体制を構築し、地域課題の解決に資する脱炭素化の事業や政策を企画・実行**
- **地方支分部局が、全国の地方環境事務所を中心に、各ブロックにて創意工夫しつつ水平連携し、各地域の強み・課題・ニーズを丁寧に吸い上げ、機動的に支援を実施**



電気・ガス・石油事業者

- ・エネルギーインフラの確保
- ・営業網・ノウハウの活用



公共施設・学校・病院

- ・自家消費太陽光、ZEB化、木造化



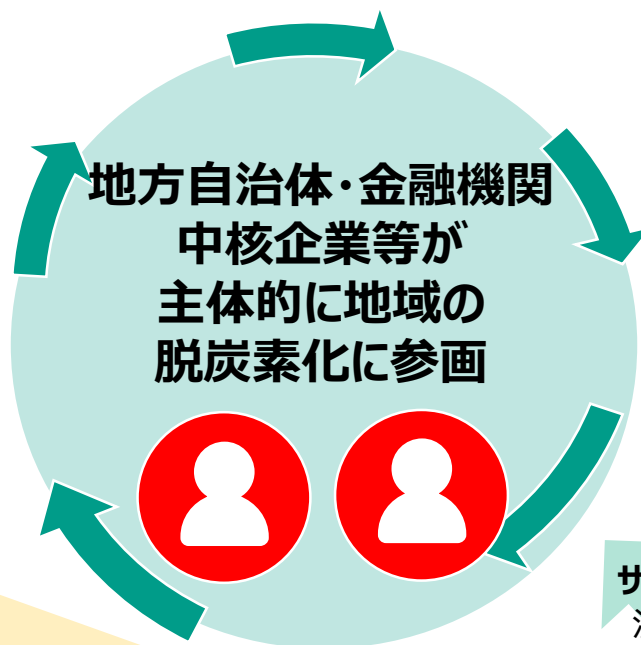
小売店

- ・CO₂削減にポイント付与
- ・食品廃棄削減、古着回収



工務店・工事店

- ・ZEH・ZEB、断熱改修
- ・屋根置き太陽光



商工会議所・中小企業

- ・省エネ再エネ投資
- ・サプライチェーン対応



交通機関・運輸・観光事業者

- ・電動車カーシェア、充電インフラ
- ・サステナブルツーリズム



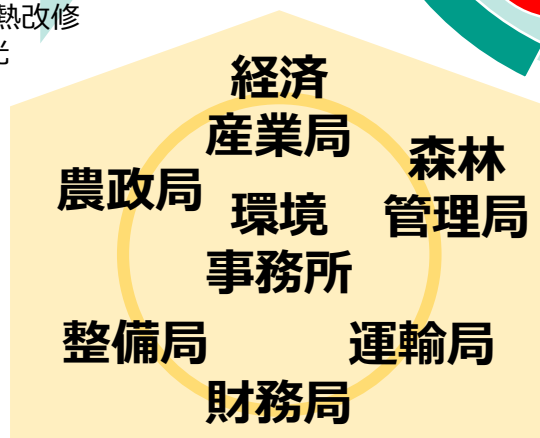
農林漁業者・農業法人

- ・営農型太陽光発電、スマート農業
- ・森林整備



サポート

- 温暖化センター、省エネセンター
- 大学・研究機関 等



国の地方支分部局が縦割りを排して水平連携

- **連携枠組みや支援ツールを組み合わせ**て支援
- **相談窓口体制を地方環境事務所が中心**となって確保
- **ゼロカーボン北海道タスクフォース等の取組を展開**

まとめ

地域の活性化をカーボンニュートラルで



環境配慮型栽培ハウスのイメージ

地域ビジネス創生

新しい雇用、再エネによる
地域経済活性化

地域資源である再生エネ（太陽光、風力、バイオマス）など最大限導入

住宅・建築物の省エネや、電動車のシェアリング（共用）による暮らしの脱炭素

分散型エネルギーシステム（再エネ+蓄電池などで自給自足）

快適な暮らし

電力料金の節約、安全安心な暮らし（ヒートショックや熱中症予防）、地域の足の確保

災害時も安心

台風・地震等で停電しない地域づくり



やまがた健康住宅 資料) 飯豊町

